

愉快さん一家の宇都宮生活

第1回 「宇都宮に移住しよう」

作画 ゴマ七味



本市では、多様な世代が暮らし魅力と活気あふれる
拠点区域への居住促進制度などを設けています。

①住宅取得補助制度

△内容 市内在住の人は上限30万円、市外
在住の人は上限60万円を補助。各種条件に基づくポ
イント加算方式による給付。1世帯1回のみ。

②家賃補助制度

△内容 都市拠点の民間賃貸住宅に新たに
転入する若年夫婦・子育て世帯（市外からの転入世帯
に限る）、新卒採用者、結婚希望の女性向け家賃補助
制度。市内在住の人は上限6万円、市外在住の人は上

限12万円を補助。各種条件に基づくポイント加算方
式による給付。1世帯1回のみ。

③住宅改修補助制度

△内容 バリアフリー改修など住宅の性
能・機能を向上させる改修工事や、多世帯同居のため
の設備増設工事、多子世帯・地域活用に向けた間取り
の改修工事。補助金額は、対象工事費の10パーセン
ト（上限10万円）。1住宅1回のみ。

■その他 所得制限・転居内容など、条件があります。
申し込み方法など詳しくは、市HPをご覧になるか住
宅課☎(632)2735へお問い合わせください。

○今回から「愉快さん一家の宇都宮生活」と題し、宇都宮の住みよさや子育てのしやすさなどについてご
紹介します。愉快さん一家の今後の生活ぶりにご期待ください。なお、「愉快さん一家の宇都宮生活」は
市HPにも掲載しています。併せてご覧ください。

※出典 東洋経済新報社「都市データパック2017版」人口50万人以上の28都市中。